

「外来語の表記」に関する論点（案）

※ ○＝前期の審議経過の整理（参考資料1）における指摘

論点1 「外来語」の捉え方

○ 平成3年に「外来語の表記」が内閣告示として実施されて以降も、外来語は、増加の一途をたどっている。特に、外国の固有名詞、人名、地名などを表記する機会が多く、そのうちには、欧米以外からのものも多い。今まではよく知られていなかった国の言葉が日本語に入ってきたときに、どのように日本語の仮名で書き表すかという基準について「外来語の表記」によるだけでは、現在のところ明確でないところがある。そして、漢語であっても、日本には元々なかった語（例：韓流、董事長、総経理）が入ってきたときに、それをどのように扱うかといった課題もある。

- ① 現行の「外来語の表記」が主に欧米語を対象としていることをどのように考えるか。
- ② 下記外来語の分類に関する考え方（国語審議会答申前文）は、改めて整理する必要があるか。

外来語は、元の外国語から国語に取り入れられるとき、国語の構造に合わせて、発音や語形、意味用法に変化が生じ、国語化するのが普通である。この国語化の程度によって、外来語をおよそ次のように分けることができる。

- (1) 国語に取り入れた時代が古く、国語に融合しきっていて、外来語に由来する感じが余り残っていないもの。例えば、「たばこ、煙草」「てんぷら、天麩羅」「じゅばん、襦袢」など。この類は、平仮名や漢字で書かれることも多く、語形についても、書き表し方についても、十分に国語化している。
- (2) 既に国語として熟しているが、なお外国語に由来するという感じが残っているもの。例えば、「ラジオ」「ナイフ」「スタート」など。この類は、語形のゆれが比較的少なく、比較的よく国語化した語形に基づいて、片仮名で書き表す。
- (3) 外国語の感じが多分に残っているもの。例えば、「ジレンマ」「フィクション」「エトランゼ」など。この類は、語形にゆれがあるものが多く見られる。外国語の原形に対する顧慮から語形を正そうとする力が働きやすく、「ジレンマ」に対して「ディレンマ」、「エトランゼ」に対して「エトランジェ」のようなゆれが生じる。現代の和語や漢語にない音が用いられることもある。

一方、国語の文章や談話の中に外国語の語句がそのまま取り入れられ使用されることもある。このようなものは、外国語と呼んで、外来語とは区別すべきものであり、また、今回取り上げる直接の対象には含めないでよいと考えた。ただし、この種の外国語と、上記の(3)の類の外来語との境界は、必ずしも判然としたものではない。

- ③ 外国語と外来語の境界をどのように考えるか。
- ④ 地名や人名、固有名詞の扱いをどのように考えるか。

論点2 表記の揺れ

○ 外来語の表記の揺れ（例：パーティーション／パーティション）、微妙な使い分け（例：プラットホーム／プラットフォーム）などについては、特に、外国語として日本語を学ぶ人にとって分かりにくいものとなっている。「やさしい日本語」といった観点で考えた場合にも、外来語の表記の揺れは問題となる。

一方、外来語をどのように片仮名で表記し発音するかについては、国が示してきたよりどころである「外来語の表記」に基づきながら、分野ごと当事者ごとに統一されればよいという考え方

もある。実際、民間において、内閣告示によりながら、独自の基準によって語例集を作成するといった取組も見られ成果を上げている。

内閣告示は、第1表と第2表を掲げている。一般的には第1表を用い、原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合には第2表を用いることとされ、特別な音の書き表し方については、自由とされている。したがって、従来の国語施策は、外来語のそれぞれについて一定の書き表し方の目安を定めようとするものではない。各外来語について表記の基準を示したり、語の表記に関するリストを作成したりすることについては、慎重な検討が必要となる。

- ① 表記の揺れによって、どのようなコミュニケーション上の問題が生じているか。
- ② 現状のとおり国は大枠を示し、具体的な運用方法や語のリスト等はそれぞれの分野ごとに必要に応じて決めていくという考え方では不十分か。

論点3 特別な音の書き表し方

- ① 「特別な音の書き表し方については、取り決めを行わず、自由とする」という考え方は今後も同様でよいか。
- ② 現行の表にはない外来語の書き表し方で留意すべきものがあるか。例えば表にはない「特別な音」として内閣告示に例示されている「スイ」「ズィ」「グィ」「グェ」「グォ」「キェ」「ニェ」「ヒェ」「フョ」「ヴョ」などのほか、長音の表現として見られることのある「キィ」「クゥ」「シィ」などをどのように考えるか。

論点4 外国語教育との関係

- 外来語として日本語に定着したもののうちには、各国における発音とかけ離れた表記が用いられる場合もある。日本語としての通りの良さが尊重されるべきであるが、それとともに外国語教育との関係についても配慮が必要である。
- ① 日本語としての分かりやすさと、原語の発音に近い表記と、どちらを優先すべきか。

論点5 分かりにくい外来語の増加との関係

- ① 外来語の表記に関する課題と分かりにくい外来語の増加との間に関係性はあるか。あるとすればどのような点が挙げられるか。

論点6 外来語の表記に関する調査

- ① どのような調査を行う必要があるか（内容・対象・規模）。
- ② 外来語の表記を調査する際に有効な資料には、どのようなものがあるか。